

みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050県民会議セミナー

宮城県の支援策・太陽光発電普及啓発ツールのご紹介

脱炭素経営に向けた3つのステップ

知るワン1

情報の収集

2050年カーボンニュートラルに向けた潮流を自分事で捉えましょう

方針の検討

現状の経営方針や経営理念を踏まえ、脱炭素経営で目指す方向性を検討しましょう

測るニャン2

CO2排出量の算定

自社のCO2排出量を算定することで、カーボンニュートラルに向けた取組の理解を深めましょう

削減ターゲットの特定

自社の主要な排出源となる事業活動やその設備等を把握することで、どこから削減に取り組むべきかあたりを付けてみましょう

減らす（へらす）ベア

削減計画の策定

自社のCO2排出源の特徴を踏まえ、削減対策を検討し、実施計画を策定しましょう

削減対策の実行

社外の支援も受けながら、削減対策を実行しましょう。また、定期的な見直しにより、CO2排出削減に向けた取組のレベルアップを図りましょう。

知るワン1 🐕

**みやぎゼロカーボンチャレンジ2050
県民会議セミナー**

省エネお助け隊によるセミナー

・経済産業省資源エネルギー庁事業で採択された「省エネお助け隊」によるセミナー。省エネお助け隊による支援（省エネ診断や伴走支援）のご説明のほか、国や県、市から補助事業の紹介がありました。（令和6年度の場合）

省エネルギー・再生可能エネルギー・3R関連施策活用事例集

宮城県の補助事業を活用し、設備導入等を行った県内事業者の事例を掲載しています。

測るニャン2 🐱

省エネ診断

・経済産業省資源エネルギー庁事業。省エネの専門家が事業所を訪問し、エネルギーの無駄遣いや省エネに繋がるヒントを見つけます。

・コスト削減につながるような設備の運用改善や、コスト削減効果が高い高効率な設備への更新及び設備更新に活用できる補助金などについて、各事業所に合わせてご提案します。

・診断は、「省エネクイック診断」、「省エネ最適化診断」、「省エネお助け隊による診断」の3つがあります。（令和6年度の場合）

減らす（へらす）ベア

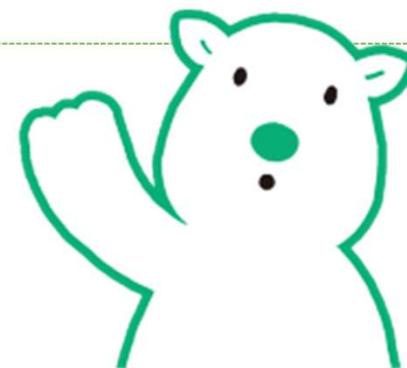
**みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業
（高効率設備等/再エネ等設備導入）**

**太陽光発電を活用した先進的モデル等
導入促進事業**

事業者用自家消費型太陽光発電導入支援事業

みやぎ環境関連研究開発等支援事業

事業者向け太陽光発電設備等共同購入事業



（出典）経済産業省資源エネルギー庁「省エネポータル 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業」
（出典）SII「省エネ診断事業について」

令和7年度 主要事業概要

1. みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業
（高効率設備等導入/再エネ等設備導入）
2. 太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業
3. 自家消費型太陽光発電設備導入支援事業

知るワン1 

測るニャン2 

減らす（へらす）ベア 

（参考）補助事業体系イメージ

令和6年度

みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業
（高効率設備等/再エネ等設備/研究開発等）

太陽光発電を活用したEV利用モデル導入支援事業

第三者所有モデル太陽光発電導入支援事業

事業者用自家消費型太陽光発電導入支援事業

宮城県新エネルギー等環境関連設備開発支援事業

令和7年度

みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業
（高効率設備等/再エネ等設備導入）

太陽光発電を活用した先進的モデル等
導入促進事業

事業者用自家消費型太陽光発電導入支援事業

みやぎ環境関連研究開発等支援事業

一般化
（統合）

新たなモデル事業

統合



1. みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業

1. 事業目的

県内の事業活動における二酸化炭素排出削減の取組を支援し、環境への配慮と地域経済の発展の両立を図るもの。

2. 事業内容

事業活動で生じる二酸化炭素排出削減の取組（高効率等設備導入/再エネ等設備導入）に要する経費の一部を補助するもの。

3. 当初予算額

330,923千円

4. 補助率・上限額

（1）高効率設備等導入

補助率：1/2以内、1/3以内

上限額：5,000千円から20,000千円

（2）再エネ等設備の導入

補助率：1/2以内等

上限額：20,000千円



2. 太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業

1. 事業目的

太陽光発電の適地が限られてきている中、地域共生型の再エネの導入を拡大していくため、新たな技術やビジネスモデルを活用した太陽光発電の事業化に向けた実証等に要する経費の補助を行うもの。

2. 事業内容

新規技術、新たなビジネス、新たな視点を活用した太陽光の利活用事業を行う場合、その経費の一部を補助するもの。

3. 当初予算額

30,000千円

4. 補助率・上限額

補助率：1/2以内

上限額：20,000千円

5. 先進的なモデルの例

（1）新規技術の活用

垂直設置型太陽光パネル、ペロブスカイト太陽光電池等

（2）新たなビジネスの活用

リユースパネルの活用、太陽光発電とEVカーシェアリング等

（3）新たな視点

集合住宅・テナント施設・未利用地等、太陽光とその他省エネ・再エネ設備の併用等



3. 自家消費型太陽光発電設備導入支援事業

1. 事業目的

県内産業の脱炭素化とエネルギーコストの削減による競争力強化に向け、県内事業所における自家消費型大規模太陽光発電設備等の導入に要する経費の補助を行うもの。

2. 事業内容

県内事業所において、屋根や敷地、調整池等に400kW以上の自家消費型太陽光発電設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。

3. 当初予算額

184,333千円

4. 補助率及び上限額

（1）先導枠（水上設置）

※調整池・ため池等の水上に設置するもの

イ）太陽光発電設備

補助額：出力1kW当たり50千円

ロ）自営線

補助率：2/3以内

上限額：20,000千円

（2）通常枠

太陽光発電設備

補助額：出力1kW当たり50千円

上限額：100,000千円

（参考）令和6年度 補助事業概要

1. みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業（高効率設備等導入）
2. みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業（再エネ等設備導入）
3. 太陽光発電を活用したEV利用モデル導入支援事業
4. 第三者所有モデル太陽光発電導入支援事業
5. 事業者用自家消費型太陽光導入支援事業



1. みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業<高効率設備等>

- 対象事業：費用対効果（補助対象経費千円当たりのCO2削減量）1kg以上
補助対象経費 100万円以上
- 対象設備：高効率エアコン、高効率ボイラー、高効率給湯器 など

事業区分	補助率	補助限度額
①脱炭素化枠（建築物のZEB化、SBTの認定取得）	1 / 2以内	1,000万円
②大規模削減枠（100 t-CO2/年以上の削減を行う事業）	1 / 2以内	1,000万円
③EMS枠（その他の設備更新と併せたEMSの導入）	1 / 2以内	500万円
④診断枠（省エネ診断結果に基づくもの）	1 / 2以内	
⑤県産ものづくり振興枠（県認定製品の導入）	1 / 2以内	
⑥一般枠（①～⑤以外）	1 / 3以内	
⑦断熱改修等枠（空調設備更新と併せた断熱改修）	1 / 2以内	上記に加えて 1,000万円



2. みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業<再エネ等設備>

補助対象設備

設備区分	対象エネルギー設備
発電設備	①太陽光発電(自家消費のみ)、②風力発電、③バイオマス発電、④水力発電、⑤地熱発電 ※併設する蓄電池も対象
熱利用設備等	⑥太陽熱利用、⑦温度差エネルギー利用、⑧バイオマス熱利用、⑨雪氷熱利用、⑩地中熱利用、⑪ガスコージェネレーション、⑫燃料電池

事業区分・補助率・補助限度額

事業区分		補助率	補助限度額
(1) エネルギー自立促進枠(対象となる取組: ZEB、RE100、SBT)			
全ての設備(①～⑫)	自家消費(余剰売電可)	1/2以内	2,000万円
(2) 一般枠			
太陽光発電 (蓄電池含む)	自家消費(余剰売電可)	1/3以内	2,000万円
太陽光発電以外 (②～⑫)	自家消費(余剰売電可)	1/2以内	2,000万円
	売電		1,000万円



3. 太陽光発電を活用したEV利用モデル導入支援事業

補助対象者・補助内容

- 対象者：法人その他団体（市町村及び一部事務組合を含む。）又は県内の住所地、居住地若しくは事業場等の所在地を納税地として青色申告を行っている個人事業者

区分	対象事業	補助率	補助限度額	
通常	①太陽光発電設備	1/2	250万円	合計 350万円
	②電気自動車 (EV・PHEV)		EV :50万円 PHEV:25万円	
	③V2H充放電設備		50万円	
特別加算	①太陽光発電設備	5万円/kW	合計 350万円	
	②蓄電池	1/3		
	③EMS	2/3		

※「通常」は、対象事業①から③の設備から2種以上導入すること、太陽光由来の電力を利用することが条件になります。

※「特別加算」は、「通常」の事業に加え、太陽光発電設備を新設したうえで、蓄電池又はEMSを導入することが条件になります。



4. 第三者所有モデル太陽光発電導入支援事業

補助対象者・補助内容

- 対象者：PPA事業者及びリース事業者
※需要家は補助申請できません
- 補助内容：PPAモデル又はファイナンスリースにより、県内の事務所又は事業所に対して自家消費型太陽光発電設備（出力50kW以上）及び蓄電池の導入を行う事業に要する経費の一部を補助。

区分	内容	
補助額	①太陽光発電設備	5万円/kW ※
	②蓄電池	6万円/kWh
補助限度額	15,000千円	

※各系列における太陽光パネルの合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか小さい方の値を、それぞれ合計した値とする。



5. 事業者用自家消費型大規模太陽光導入支援事業

補助対象者・補助内容

県内事業所の屋根や敷地等に自家消費型大規模太陽光発電等を導入する事業者に対して、設備導入にかかる費用の一部を補助します。

- 対象者：県内に事業所を置く法人その他団体
- 補助対象事業：県内事業所が次に掲げる手法により自家消費型太陽光発電設備（出力500kW以上）の導入を行う事業（売電を目的とした事業は対象外）

（1）自己所有 （2）PPA （3）ファイナンス・リース

事業区分	補助額
先導枠 （水上設置：調整池・ため池等の水上に設置するもの）	（1）と（2）の合計 （1）出力1kW当たり5万円 （2）自営線の設置に要する経費の2/3以内 （上限 2,000万円）
通常枠	出力1kW当たり5万円